



# うさぎだより

中野区議会議員 無所属

## 佐藤ひろこ

[事務所] 〒164-0001 中野区中野1-33-9 TEL/FAX.3368-9107 [区議会] 〒164-0001 中野区中野4-8-1 市民自治控室 TEL.3228-8874  
http://homepage2.nifty.com/usagidayori/ mail : usagidayori@hotmail.com 編集:住民自治をすすめる会 発行:市民自治

今年には体温並みの暑い夏です。皆さんお元気ですか。田中区政は2年目の折り返し点を過ぎました。財政的にも政策的にもどんだ底の中野区を立て直す苦しみの途上にあります。職員の意識改革も区政改革に対する合意づくりも、並大抵のことではないことを、実感しているところです。

少ない子ども達世代が多くの高齢者世代を支えることができるように、施設の機能や配置、運営の見直しに勇気を持って立ち向かわなければなりません。公共サービスを行政だけではなく市民も民間事業者も担うこととなります。質の高いサービスを確保できるように入札改革が必要です。

基本構想の改定をめぐって大きな山場に来ています。皆さんの意見を聞きながら、しっかりと山を越えていきたいと思えます。

### 徹底的に透明に、入札制度の改革を

#### 透明性を高く

佐藤 目黒区では幹部職員、荒川区では助役が逮捕など、入札・契約に関わる不正事件が後を絶たない。透明性を高めることが重要だ。競争入札の書類は契約担当の所でいつでも見られるようになっていて、金額の低い随意契約は各部で決めているので、どのようなものが何件あるか一括して把握されていない。一括して把握し、関係書類もいつでも公開できるように改善されるべきだ。

明性を高めるために契約後の情報公開を検討したい。  
分割発注をなくせ  
佐藤 競争入札回避のための分割発注が、他の自治体でも問題になっている。過去5年間の財務監査報告を見ると、毎年、中野区でも分割発注があることが指摘されている。規則違反の行為である。なくすべきだ。  
区長 分割発注は違法ともな

とだ。庁内徹底していきたい。

### 不正行為の排除を

佐藤 契約の透明性をさらに高め、不正行為を徹底排除するために今後どのような取り組みをされるのか。

区長 電子入札システムを導入する取り組みをすすめている。最低制限価格の事前公表も検討している。

### 施設運営委託等にプロポーザルの基準を

佐藤 高齢者会館運営委託などで事業者選定にあたって、プロポーザル方式という企画競争入札の方法がとられている。価格だけで競わせるのではなく、その事業に応じて様々な基準を設定し基準を公開し、総合的に点数が高かったところに仕事を任せる方法。この手続きをきちんと定める必要があるのではないか。

区長 今後は民間の発想や提案、豊かな経験などを生かした場合は、プロポーザル方式の入札が増える。現在、対象業務選定基準、募集の方法等の基準作りを行なっている。

### 社会的価値の実現を

佐藤 これから、地域センター

なども区民団体やNPOに委託していくことになる。価格だけでなく、区民にとって質の高い、公平なサービスが提供できるかどうかを重要な選定基準とするべきだ。基本構想審議会会長の武藤博巳教授が、社会的な価値を尊重する、政策入札という考え方を提案している。

環境、障害者雇用、男女共同参画、公正労働基準や区民の雇用割合への配慮など、民間事業者にも社会的価値を実現してもらうための誘導策を、ぜひ、検討するべきだ。

区長 社会的価値基準による入札の考え方について、今後は例えば障害者や高齢者の雇用率なども審査項目に加えるなど検討しているところだ。

どうなる? 支援費制度  
一介護保険との統合議論の中で

9月4日(土)午後2時~4時半  
スマイル中野 3階 A・B会議室

お話 岡部耕典さん  
(東京学芸大学非常勤講師  
・全国障害者生活支援研究会)

## 「人々の自由と尊厳」 「市民主権」を明確にした 新しい基本構想を



本会議の一般質問が、シティテレビ中野5チャンネルではじめて放映された。各議員質問12分答弁8分の部分だけが放送された。緊張した。私にとってつらかったのは、質問時間が他の議員に比べて、半分ぐらい短く制限されたこと。会派の人数で質問時間が割り当てられることになったからである。原稿を何度も削った。区長答弁も時間が限られているせいか、答弁もれもたくさんあった。時間切れで再質問の時間もなかった。残念。

今年度一番大きな区政の課題である「基本構想」について質問した。



佐藤 「基本構想の基礎となる考え方」で、人々の自由と尊厳を守り大切にすることが基本理念の一番にあげられている。障害者団体の集まりで、区長は「自由と尊厳を守る」ことについて講演した。新しい基本構想が今までと大きく違う点は、「市民への分権」を実現することだ。行政サービスの受け手として市民が位置づけられていた現在の基本構想から、公共サービスを生み出し実践する市民の力を大きく広げていく

ことが新たな基本構想の役割だ。この考え方をもちと前面に打ち出すべきだ。区長の考えは、

区長 憲法でも保障されている基本的人権のおおもとにあるのが「人間の自由と尊厳」。新たな基本構想では障害のある人、介護が必要な高齢者、すべての人々がそれぞれに自立をした尊厳のある暮らしができる地域社会を目指すことが重要だ。

障害者も高齢者もすべての

区民が政策立案に参加をする。またサービス提供の担い手ともなれる。障害の有無にかかわらず自らの意志と決定に基づき、社会に参加でき責任が持てる、そうした社会を目指すことを明確にするべきだという佐藤議員の「意見であった。そうした考えも重視しながら基本構想の策定にあたる。

### 「自己決定・自己責任」と 「新しい公共」を わかりやすく

佐藤 基本構想の議論の中で基本となる言葉については、共通認識を持つておくべきだ。

「自己決定・自己責任」という言葉もその一つ。もともとは社会的に弱い立場に置かれていて、人々が、できるだけ自分で決められるようにしていこうという障害者の自立生活運動から生まれた考え方だ。だれもが自由で尊厳を守られるということとは、自分のことをだれかに決められたりしないで、自分で決められ、自分で責任を取れるようになることだ。しかし、自己決定・自己責任」に対して、「行政責任をほったしだして」という反応もある。わかりやすく表現するべきだ。

「区も、公共」も行政だけを指す言葉ではない。JRや私鉄

などを公共交通機関というように、民間も、公共」の担い手。これからは、市民もNPOも民間企業も、公共」を担う主体になる。区長の考えは、

区長 公共の領域の中で区が果たす役割が何なのか、民が担える部分はどのような部分なのか、用語の整理が非常に重要だ。自己決定・自己責任」も重要な概念なので、きちんと表現できるように工夫をしていきたい。



働く場、住まい、ヘルパー派遣など、障害者の手で自立生活をつくってきた、名古屋のわっぱの会の活動を服部議員と見学。

### あらゆる場で 区民と議論を

佐藤 学校の再編、また、地域センターを区民団体に委託し区民活動センターにするなど大きな改革案が出されている。しかし、対話集会への参加者が少ない。地域センター、児童館、学校などで積極的に呼び掛けや、施設配置・運営等について

話し合いを持つてきたのか。区民を巻き込んでの呼びかけが全区的に行なわれていないのではないか？

区長 現在は検討の第一段階の意見交換と考えていて、これから様々な団体や地域ごとの説明の機会を設ける。職員一人一人が基本構想策定にあたっての考え方を十分理解して、説明、話し合いができるようにしていきたい。

### 緑いっぱいの中野へ 緑の再生計画を

佐藤 緑が少ない中野区だからこそ、緑の保全や再生に取り組まなくてはならないが、検討案ではそれが強く打ち出されていない。緑の再生計画に区民団体と協働での取り組みを、中野南口では、桃園に桃の花を



民間住宅団地敷地の緑の森 板橋区サンシティ

いっばい咲かせる会」の手に  
よって、駅前ロータリーなど  
に桃の木の植樹がされてい  
る。北口では既存の桜並木を  
拡大し、中野駅周辺を花の名  
所にする構想も立てられるの  
ではないか。警大跡地には武  
蔵野の林を再現してはどう  
か。警大跡地について、対話集  
会で区長は防災公園はつく  
る、民間開発が主であるが必  
要な面積確保のために区が用  
地を取得することも考えてい  
ると言っている。警察大学跡  
地の公園について、緑の再生  
について区長の考えは。

区長 中野駅周辺まちづくり  
計画の中では、緑豊かなまち

づくり」を基本的な考え方とし  
て示す。警大跡地についても、  
既存の公園に加えて、開発者が  
提供する公開空地、公園などに  
よって3〜4ヘクタールの  
オープンスペースを確保して  
いきたい。「提案のような内容  
も参考にしたい。緑あふれる環  
境と都市の暮らしが調和した  
まちづくりをしていきたい。

### 審議会等の女性の参画 率40%に

佐藤 5月に中野区が設置し  
た、中野駅周辺まちづくり区民

検討会」では、女性の委員が一  
人で、会議の構成員の性別に  
偏りが生じないように積極的  
に努める」とした中野区男女平  
等基本条例の趣旨に反する状  
態だ。今後はこういうことがな  
いように、条例の趣旨の徹底を  
全庁的に図るべきだ。付属機関  
における女性の参画率40%を  
目指している進捗状況がHP  
に公開されているが、達成でき  
たのか。今後の取り組みは。

区長 公募のほか、関係団体か  
らの推薦が重要だったことが  
あって、結果として委員の性別  
に偏りが生じた。条例に照らし

て望ましい状態だと思ってい  
ない。今後は各種団体に委員の  
推薦を依頼する場合、可能な限  
り性別に偏りが生じないように、  
依頼の仕方を工夫して、会議等  
への女性の参画につとめてい  
きたい。17年度半ばには目標全  
体を達成したい。

### 通所施設で 医療的ケアを

佐藤 「医療的ケア通所施設  
で、杉並区が手引書」の記事が  
新聞に載った。中野区の生活実  
習所では、経営栄養が必要な人

のため、やっと週2回だけ看護  
士が対応することになったが、  
あとは午前中で帰る状態が続  
いているそうだ。厚生労働省は  
福祉職員の医療的ケアを基本  
的には認めていない。しかし、  
杉並区は必要な人がいるのだ  
からなんとかしようとして、前向き  
な姿勢で取り組んだ。中野区で  
も前向きに取り組むべきだ。  
保健福祉部長 区が定めた医  
療的ケア実施基準に基づいて、  
看護師や保健士が可能な範囲  
で実施している。より充実して  
いく方策について今後検討を  
すすめていきたい。

## 「投票権は人権」の重み



この参議院選挙から郵便  
投票制度が拡大された。対  
象者が介護保険で要介護5  
の方にも拡大され、また、投  
票所に行くことが出来ず、  
意志はあっても自分で書く  
ことができない、最重度の  
障害を持つ方に、代理記載  
による郵便投票が認められ  
た。ALSの難病になった  
中野区在住のSさんが最初  
に声をあげ、やっと10年  
たつて制度化された。はじ  
めての制度なのでわかりや

すく説明するようにと、私は区  
の選管にあらかじめ伝えた。そ  
れなのに、選挙前の区報で、制  
度の拡大について説明がなく  
「自分で署名できる方」と問  
違って書かれていた。今回の制  
度改正のポイントは、自分で署  
名できない障害のある方も投  
票できるようになったことだ。  
さっそく選管に抗議の電話を  
し、ぎりぎり7月4日の区報で訂正  
された。

ところ、郵便投票申請締切  
日の翌日8日に、申請を認めて  
もらえなかった」という電話を  
いただいた。四肢体幹機能障  
害一級の障害者手帳を添えて  
申請したALS患者Aさんの  
申請を、中野区選管は認めな  
かったというのだ。区選管の理  
由は、都選管に問い合わせた  
が、公職選挙法のとおり「上  
肢一級」と手帳に書かれていな  
いからだめと言われたから。急  
ぎ、私は総務省や東京都に電話  
し訴えた。都の担当者も、法律  
に書いてある以上の判断はで  
きない。疑義がある場合は都知  
事に申し立てて証明書をもら  
う方法がある。1ヶ月はかかる  
ので、今回の選挙はあきらめて

ほしい。」と言った。こんなこ  
とで選挙権が行使できない  
なんてひどい。四肢体幹に  
は上肢も含まれている、  
やっと選挙権が拡大された  
のに使えないのはおかし  
い。四肢体幹で認めている  
自治体もある。福祉局と至  
急検討してほしい。」と食い  
下がった。その後一転、夕方  
中野区選管から「認めます」  
と電話がきた。中野区と東  
京都が急遽協議し認めると  
いう判断をしたそうだ。  
やっと獲得した選挙権をA  
さんは行使できた。

出退勤カード不正使用  
管理職処分

6月8日  
総務委員会を傍聴。病欠の職員の出退勤カードを出勤と打刻をしていた。区の幹部職員の処分が報告された。減給一ヶ月。タイムレコーダーの導入を2年前の議会で私は質問した。昨年度から導入され、出退勤の管理が機械化された。今度の事件で職員意識が以前のままの甘さであることがあらわになった。きちんと処分し、再発防止を訴えた。仕組みやシステムを変える。旧来型行政でたまっていった膿が噴出してくる。職員意識改革は並大抵ではない。

ゆで卵を持って  
自立支援

6月10日  
「中野夜回りの会」で、ホームレス自立支援のための中野駅周辺を歩いた。メンバのほとんどが若者達。おじさん、体の調子どう？と公園で寝ている人たちに声をかけ、ゆで卵と生活保護の情報を書いたチラシを渡す。何回もの声かけで、心を開いてくると、健康状態のこと、住ま

傍聴してね！

次の議会は  
9月21日(火)10月22日(金)  
陳情切は10月7日(木)  
佐藤ひろこの質問日は区議会事務局に問い合わせして下さい

佐藤ひろこの活動日記から

5月

- 6 名古屋市視察
- 7 名張市・堺市視察
- 8 志の森大学
- 9 ふれあい運動会
- 10 区民と区長の対話集会「NPO支援」
- 12 「女性のスペース結」区との懇談
- 13 中野一丁目町会役員会
- 14 中野女性ユニオン準備会
- 15 身近に起きる女性への暴力を考える会
- 16 市民自治政策研究会「基本構想」
- 17 区民委員会
- 18 基本構想特別委員会傍聴
- 21 板橋区サンシティ見学
- 22 長広会(被爆者の会)総会  
障害者団体主催田中區長をかこむ会
- 24 中小企業退職金共済会
- 25 区民と区長の東部地域対話集会「基本構想」
- 27 23区民自治の会「入札改革と公務労働」
- 28 中野駅周辺警察大学校等跡地整備特別委

6月

- 2 4 本会議・佐藤ひろこ一般質問
- 5 スマイルまつり・環境行動の日  
中野駅前トーク
- 7 虹と緑500人リスト関東ブロック会議
- 8 10 区民委員会
- 10 谷戸小学校授業参観  
中野夜回りの会
- 11 中野駅周辺警察大学校等跡地整備特別委
- 12 婦人民主クラブ中野北支部
- 15 最終本会議
- 17 区民と区長の対話集会「中野駅周辺まちづくり」
- 19 警大跡地問題とことん討論会
- 20 女性のスペース結定例会
- 21 非核ネットワーク
- 24 障害当事者と区長の懇談会
- 25 市民自治政策研究会「基本構想」
- 28 公園と住宅地めぐり
- 29 東中野駅前広場整備について相談  
アシストセンター「ねこの手」訪問

7月

- 1 中野ハンディキャップの会訪問
- 2 中野駅周辺警察大学校等跡地整備特別委
- 4 ワールド・ピース・ナウ 戦争反対デモ
- 5 東京学芸大学講座聴講
- 6 中野区外部評価委員会傍聴

中野サンプラザの  
取得・運営事業者は  
地元グループに

7月14日  
総務委員会を傍聴。中野サンプラザ取得・運営等事業の優先交渉権者は、中野サンプラザ運営研究会グループに決定との報告。日本閣、東京アスレティッククラブ、宮園オートなどの地元事業者で構成されるグループ。8階9階部分を

主な議案

防災会議条例改正に  
反対

起業支援のためのSOHOスペースとする提案もされている。選定にあたっての評価点数なども公表された。新会社設立は9月頃、サンプラザの引渡しは11月末の予定。

自衛隊を中野区防災会議のメンバにするというもの。自衛隊は区長の指揮下に入らない組織である。うまくいくのだろうか。賛成多数で可決。

議員派遣議案に退席

競馬場視察に費用弁償を出す議案。私は費用弁償のあり方

佐藤ひろこの収支報告

2004年5~7月

	5月	6月	7月	期末手当
報酬	¥588,200	¥588,200	¥588,200	¥1,407,268
費用弁償	¥15,000	¥6,000	¥24,000	
税金	¥76,680	¥70,780	¥69,980	¥192,093
年金・保険	¥140,400	¥140,400	¥140,400	¥35,175
活動費	¥67,636	¥51,955	¥86,607	¥462,705
積み立て	¥15,000	¥6,000	¥24,000	
残	¥303,484	¥325,065	¥291,213	¥717,295

\*費用弁償とは会議に出席すると支給される三千円の日常のこと。報酬以外の支給は必要ないと思うが、返すことは寄付行為となりできないので、とりあえず積み立てている。  
\*活動費は政務調査費から出さない、各種会費や電話代など。

「市民自治」2003年度政務調査費収支報告

収入	3,300,000円(1ヶ月15万円×議員2人×11ヶ月)	
支出		
研修研究費	113,040円	学習会参加費等
調査旅費	63,520円	視察交通費
資料作成費	28,281円	資料印刷費
資料購入費	268,037円	書籍等購入費
広報費	1,988,030円	議会報告印刷費等
広聴費	7,000円	懇談会会場費等
人件費	312,300円	臨時事務人件費等
事務費	206,041円	電話代 用紙代等
合計	2,986,249円	
残額	313,751円(区に返還。返還額が一番多かった。)	

議会運営委員会で政務調査費の領収書添付が検討されています。市民自治の政務調査費の領収書はご請求くださればお見せします。

に疑問を持ってきた。退席は私ひとりだけ、全員賛成で可決。